

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月12日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 セントラル警備保障株式会社

【英訳名】 CENTRAL SECURITY PATROLS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 澤本尚志

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠藤武彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル

【電話番号】 03(3344)1711

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 遠藤武彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

横浜支社
(神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番3号 クイーンズタワーB)

千葉支社
(千葉県千葉市中央区新田町36番15号 千葉テックビル)

埼玉支社
(埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目11番32号 アーバン・V北与野ビル)

関西事業部
(大阪府大阪市淀川区西中島一丁目11番16号 新大阪CSPビル)

名古屋支社
(愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番10号 名古屋丸の内ビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回 次	第50期 第1四半期 連結累計期間	第51期 第1四半期 連結累計期間	第50期
会 計 期 間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	17,075,040	16,254,858	69,070,909
経常利益 (千円)	1,492,095	1,125,825	5,639,819
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,037,063	667,071	3,667,711
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	576,342	812,425	2,749,017
純資産額 (千円)	31,592,214	33,767,235	33,432,375
総資産額 (千円)	59,880,443	59,156,711	59,792,143
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	71.08	45.72	251.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.3	53.3	52.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は取締役向けの株式報酬制度を導入しており、純資産の部において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

(経営成績)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、経済活動の持ち直しの動きがみられる一方、原材料価格及び物流費の高騰、半導体部品を含む電子機器等の調達困難が続くなか、ロシアのウクライナ侵攻は更なる物価高騰を招き、急速な円安はこれらに拍車をかける事態となっており、経済の先行き不透明感が更に増しております。

警備業界におきましては、同感染症による影響が徐々に緩和されつつあるものの、警備員の感染による警備サービスの提供停止あるいは規模の縮小は、お客さまに多大な影響を及ぼすため、徹底した感染予防と拡大防止の対応を継続しており、引き続き厳しい事業環境下に置かれております。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Creative 2025」の目標達成に向け、持続的な成長と更なる企業価値の向上に努め「安心と信頼を創造する技術サービス企業」を目指し、事業を展開しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間の当社グループの業績は、前年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う臨時警備の反動及びコロナ影響の長期化により売上高は16,254百万円（前年同期比4.8%減）となりました。利益面につきましては、営業利益1,106百万円（前年同期比25.1%減）、経常利益1,125百万円（前年同期比24.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益667百万円（前年同期比35.7%減）となりました。

セグメントごと及び業務別の業績は次のとおりであります。

セキュリティ事業

常駐警備部門につきましては、コロナ影響による契約先からの警備業務の見直しにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,995百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

機械警備部門につきましては、画像関連サービスが堅調に推移したものの、コロナ影響による警備業務の見直し要請により、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,332百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

運輸警備部門につきましても、コロナ影響による警備業務の見直し要請により、当第1四半期連結累計期間の売上高は858百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

工事・機器販売部門につきましては、防犯カメラの販売を中心とした画像関連システムなどが堅調に推移したものの、新築物件の減少などにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,648百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間のセキュリティ事業セグメントの売上高は15,835百万円（前年同期比4.9%減）、セグメント利益（営業利益）は996百万円（前年同期比27.0%減）となりました。

ビル管理・不動産事業

ビル管理・不動産事業につきましては、清掃業務や電気設備の保安業務等の建物総合管理サービス及び不動産賃貸を中心に事業を行っております。当第1四半期連結累計期間のビル管理・不動産事業セグメントの売上高は419百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益（営業利益）は109百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

(財政状況)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ635百万円減少し、59,156百万円（前連結会計年度末比1.1%減）となりました。その主な内容は、現金及び預金の増加192百万円、投資有価証券の増加167百万円、未収警備料の減少493百万円、運搬警備用現金及び預金の減少261百万円などです。

負債は、前連結会計年度末に比べ970百万円減少し、25,389百万円（同3.7%減）となりました。その主な内容は、賞与引当金の増加815百万円、未払法人税等の減少479百万円、預り金の減少447百万円などです。

純資産は、利益剰余金の増加275百万円などにより、前連結会計年度末に比べ334百万円増加し、33,767百万円（同1.0%増）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は7百万円であります。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおける研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の状況

(生産実績)

当社グループは生産活動を行っておりませんが、当第1四半期連結会計期間末日現在実施中のセグメントごとの契約件数は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間において、契約件数の著しい増減はありません。

セグメント名称	契約件数(件)	前年同四半期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	848	100.1
機械警備	126,276	92.1
運輸警備	3,486	91.0
小計	130,610	92.2
(ビル管理・不動産事業)	6,950	98.3
合計	137,560	92.5

(販売実績)

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントごとの販売実績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間において、販売実績の著しい増減はありません。

セグメント名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
(セキュリティ事業)		
常駐警備	7,995,942	97.5
機械警備	5,332,003	99.2
運輸警備	858,816	94.1
工事・機器販売	1,648,355	75.9
小計	15,835,118	95.1
(ビル管理・不動産事業)	419,740	100.7
合計	16,254,858	95.2

(注)主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結累計期間		当第1四半期連結累計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道㈱	2,467,087	14.5	2,274,309	14.0

3 【経営上の重要な契約等】

(1)業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
セントラル警備保障株式会社(当社)	東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)	業務提携基本契約書	当社との資本提携及びJR東日本グループに対する警備サービスの提供に関する業務提携(対価:物件ごとの個別警備契約書による)	1997年12月18日締結、以後1年ごとの自動更新

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,816,692	14,816,692	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	14,816,692	14,816,692		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		14,816,692		2,924,000		2,781,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,601,900	146,019	
単元未満株式	普通株式 22,292		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,816,692		
総株主の議決権		146,019	

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式73株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式33,800株(議決権338個)及び証券保管振替機構名義の株式2,100株(議決権21個)、「単元未満株式数」には、同名義の株式が71株含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セントラル警備保障株式会社	東京都新宿区西新宿 二丁目4番1号 新宿NSビル	192,500		192,500	1.3
計		192,500		192,500	1.3

(注) 取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式33,800株は、上記自己株式等を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,558,041	12,750,244
運輸警備用現金及び預金	1 4,296,289	1 4,035,150
受取手形及び売掛金	920,985	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	967,135
未収警備料	7,276,057	6,783,050
立替金	2,121,045	2,027,235
貯蔵品	1,348,220	1,366,109
その他	2,843,315	2,770,941
貸倒引当金	9,550	8,717
流動資産合計	31,354,405	30,691,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,193,823	9,193,823
減価償却累計額	5,407,577	5,471,477
建物及び構築物(純額)	3,786,245	3,722,345
警報機器及び運搬具	21,158,335	21,300,858
減価償却累計額	15,201,721	15,356,000
警報機器及び運搬具(純額)	5,956,613	5,944,858
土地	3,839,853	3,839,853
その他	4,198,833	4,207,201
減価償却累計額	2,936,195	3,034,966
その他(純額)	1,262,638	1,172,234
有形固定資産合計	14,845,350	14,679,291
無形固定資産	1,301,801	1,258,456
投資その他の資産		
投資有価証券	9,861,021	10,028,058
その他	2,469,913	2,540,104
貸倒引当金	40,349	40,349
投資その他の資産合計	12,290,585	12,527,813
固定資産合計	28,437,738	28,465,562
資産合計	59,792,143	59,156,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,005,119	1,711,591
短期借入金	² 2,982,005	² 2,965,560
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	1,148,127	668,175
前受警備料	319,608	484,366
預り金	5,798,706	5,351,357
賞与引当金	1,291,725	2,106,829
役員賞与引当金	80,500	82,599
その他	5,286,829	5,081,131
流動負債合計	19,012,622	18,551,612
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	² 2,686,702	² 2,398,750
退職給付に係る負債	327,754	333,823
株式給付引当金	49,545	54,540
資産除去債務	238,707	239,340
その他	3,944,436	3,711,410
固定負債合計	7,347,145	6,837,864
負債合計	26,359,768	25,389,476
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,924,000	2,924,000
資本剰余金	3,006,170	2,995,595
利益剰余金	22,709,865	22,985,175
自己株式	362,340	362,480
株主資本合計	28,277,694	28,542,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,685,187	2,782,144
退職給付に係る調整累計額	226,396	217,270
その他の包括利益累計額合計	2,911,584	2,999,415
非支配株主持分	2,243,096	2,225,530
純資産合計	33,432,375	33,767,235
負債純資産合計	59,792,143	59,156,711

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
売上高	17,075,040	16,254,858
売上原価	13,155,402	12,623,112
売上総利益	3,919,637	3,631,746
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	863,924	886,336
賞与引当金繰入額	193,526	188,736
役員賞与引当金繰入額	15,587	15,299
退職給付費用	7,024	16,992
株式給付費用	4,995	4,995
その他	1,358,327	1,413,051
販売費及び一般管理費合計	2,443,386	2,525,412
営業利益	1,476,251	1,106,333
営業外収益		
受取利息	19	94
受取配当金	2,476	4,363
受取保険金	2,984	11,545
その他	42,792	26,199
営業外収益合計	48,272	42,202
営業外費用		
支払利息	23,383	18,511
支払手数料	2,134	2,172
その他	6,910	2,027
営業外費用合計	32,427	22,710
経常利益	1,492,095	1,125,825
特別利益		
固定資産売却益	61	39
投資有価証券売却益	217,282	
特別利益合計	217,343	39
特別損失		
固定資産除売却損	921	165
特別損失合計	921	165
税金等調整前四半期純利益	1,708,518	1,125,699
法人税、住民税及び事業税	829,233	646,454
法人税等調整額	248,785	244,858
法人税等合計	580,448	401,595
四半期純利益	1,128,070	724,103
非支配株主に帰属する四半期純利益	91,007	57,031
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,037,063	667,071

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)
四半期純利益	1,128,070	724,103
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	534,717	97,386
退職給付に係る調整額	17,010	9,064
その他の包括利益合計	551,727	88,321
四半期包括利益	576,342	812,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	483,145	754,903
非支配株主に係る四半期包括利益	93,196	57,522

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1)機械警備サービスに係る収益認識

機械警備サービスに係る機器設置工事について、従来は、役務提供完了時点において工事・機器販売として収益を認識しておりましたが、機械警備サービスの契約期間に応じて収益を認識する方法に変更しております。

(2)営業協力に係る手数料等に係る会計処理

営業協力に係る手数料について、従来は、売上原価に計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、これによる当第1四半期連結累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る「顧客との契約から生じる収益」を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「現金及び預金」に含めておりました「運輸警備用現金及び預金」は、明瞭性を高めるため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「現金及び預金」に含めて表示しておりました4,296,289千円は、「運輸警備用現金及び預金」に組み替えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 運輸警備用現金及び預金

売上金集配サービスにおいて、管理を委託された商業施設や店舗の売上金・釣銭資金の警備輸送に使用するための「現金及び預金」であります。

2 貸出コミットメント及び財務制限条項

当社は、取引銀行3社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、当第1四半期連結会計期間においてコミットメント期間が満了しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
貸出コミットメント契約総額	6,000,000千円	千円
借入実行残高	4,640,000	
差引額	1,360,000	

この契約に基づく借入金には下記の財務制限条項が付されております。

1. 純資産維持

各事業年度末日における連結貸借対照表の純資産の部を、2018年2月期末日又は直近の事業年度末日における純資産の部の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2. 利益維持

各事業年度における連結損益計算書の経常損益に連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費を加えた金額を、2回連続して負の値としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	668,982千円	642,999千円
のれんの償却額	5,433	5,259

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	365,609	25	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には記念配当5円が含まれております。

(注) 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金870千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	365,604	25	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当2円が含まれております。

(注) 配当金の総額には、取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金845千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,658,265	416,774	17,075,040		17,075,040
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,665	124,350	131,015	131,015	
計	16,664,930	541,125	17,206,056	131,015	17,075,040
セグメント利益	1,366,590	109,364	1,475,954	296	1,476,251

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び未実現利益の消去によるものです。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	セキュリティ 事業	ビル管理・ 不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,835,118	419,740	16,254,858		16,254,858
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,158	116,805	121,964	121,964	
計	15,840,277	536,545	16,376,822	121,964	16,254,858
セグメント利益	996,948	109,146	1,106,095	238	1,106,333

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び未実現利益の消去によるものです。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

この変更による各報告セグメントの利益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	セキュリティ事業					ビル管理・ 不動産事業	
	常駐警備	機械警備	運輸警備	工事・ 機器販売	計		
顧客との契約 から生じる収益	7,995,942	5,103,485	858,816	1,615,317	15,573,562	259,482	15,833,045
その他の源泉 から生じる収益		228,518		33,037	261,555	160,257	421,813
外部顧客 への売上高	7,995,942	5,332,003	858,816	1,648,355	15,835,118	419,740	16,254,858

(注) その他の源泉から生じる収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	71円8銭	45円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,037,063	667,071
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,037,063	667,071
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,589	14,590

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 取締役向け株式報酬制度の導入による株式交付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において34千株、当第1四半期連結累計期間において33千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月8日

セントラル警備保障株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 馬淵 直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラル警備保障株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラル警備保障株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。